

令和2年4月1日

次世代育成支援対策推進法に基づく埼玉県住宅供給公社行動計画

公社職員の子育てへの参加意識を高めるとともに、地域の次世代育成支援対策に貢献するため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2 内容

目標1 多様な働き方実践企業の認定を継続し、上位認定を目指します

< 対策 >

令和2年4月～ 出産及び子育てを経験して働き続けるキャリアイメージの形成を支援するため、「女性活躍研修」を周知するとともに継続実施します。

令和2年4月～ 「パースデー休暇(従業員や家族の誕生日前後に1日以上 of 年次休暇)」を再認識させるため、社内広報紙に掲載し計画的な年次休暇の取得促進を図ります。

令和2年4月～ 職員のワークライフバランスの向上や、家庭や地域における子育てへの参加意識をさらに高めるとともに、現在育児中の人々への支援・協力の大切さを再認識させるため、毎週水曜日と「育児の日(毎月19日)」をノー残業デーとしています。この取組を継続し社内報等で周知します。

令和2年4月～ 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境を整備するため、出産・育児に関するフローを纏め周知するとともに、復職前は面談を実施します。
管理職に育児関連制度について周知し、制度の利用促進を図ります。

目標2 子どもの健全な育成のための活動として、「子ども110番の家」について周知し、また、交通事故防止のため安全運転の啓発を実施します

< 対策 >

令和2年4月～ 全職員を対象とした安全運転研修会を継続して実施するとともに、「安全運転チェックリスト」を使い安全運転の意識を高めます。

令和2年4月～ 「子ども110番の家」の活動をホームページに掲載し広報と啓発を実施します。